

(1)計画の目的

青森県は、国が公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを踏まえ、青森県太平洋側海溝型地震による最大クラスの津波浸水想定を令和3年5月に設定・公表し、その後、当該津波浸水想定を踏まえた地震・津波に対する被害想定（建物被害・人的被害、ライフライン被害等）の調査結果を令和4年5月に公表した。

当卸センター団地は、当該津波浸水想定において拡大した浸水想定区域に位置し、震度6強の地震の揺れとともに最大約5メートルの津波の襲来が想定されている。

本計画は、人命を最優先し、地震・津波災害に対する平時の備え、発災時の初期対応、発災後の対応等について定めるものである。

(2)大津波ハザードマップからの当団地の災害リスク、及びBCPの発動要件について

【青森県津波浸水想定、青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）、八戸市津波ハザードマップ・八戸市津波避難計画】

青森県太平洋側海溝型地震（最大震度6強）による最大クラスの津波が発生した場合、豊洲（フェリー埠頭周辺）の沿岸海域では、地震発生から約41分後に第一波（10.8m）、約185分後に最大波（16.5m）の津波の襲来が想定されており、

当卸センター団地では、地震発生から約54分後に津波が到達し、その後最大約5mの浸水（基準水位）※が想定されている。（第一波が馬淵川を遡上し、川が氾濫するリスクを想定）

※基準水位・・・最大クラスの津波において、津波が建物等に衝突した際のせり上がりを考慮した水位であり、避難するうえで考慮すべき水位

最大波（団地内津波高最大5m）が卸団地に到達した場合、団地内建物の浸水・倒壊は免れられず、団地内従業員約1,800名は個々の判断により生命を守る為に最善の行動（**団地外への避難**）をすることが求められる。

また、BCPが発動した場合、組合事務局職員は、理事会や役員の許可なしに最善の行動（**団地外への避難**）することを最優先させる。

<BCP発動要件> = **本計画は、八戸市内に大津波警報が発表された場合に発動する**

大津波警報発表 = 団地外へ避難

(3)平時の備え

①連絡体制

組合員との連絡： A. SNS（公式LINEアカウント、X（旧Twitter））を活用した情報発信・情報収集（必須・緊急時優先して活用）

B. 組合員企業/責任者への電話・メール及びFAX（利用可能な場合、余裕がある場合に活用）

主要組織・関係団体連絡先：

分類	名称	連絡先	名称	連絡先	名称	連絡先
八戸市役所 (行政)	道路維持課（道路・街灯・除雪）	0178-43-2111	商工振興グループ	0178-43-9242	清掃事務所	0178-27-4511
	道路管理事務所(街路樹等)	0178-25-2131	こども未来課（保育園）	0178-43-9527	環境政策課	0178-43-9265
	危機管理部災害対策課	0178-43-9225	まちづくり推進課	0178-43-9425		
インフラ関連	東北電力(株)（停電・緊急）	0120-175-366	八戸圏域水道企業団	0178-70-7000	大館建設工業(株)（工事）	0178-46-2111
	東北電気保安協会	0178-20-2270	八戸液化ガス(株)	0178-28-2111	株東洋電設（電気）	0178-28-6284
	ジャパニエレクターサービス（設備）	03-5155-7521	NTT東日本（設備不良）	0120-444-113	有西浦メンテナンス（水道）	0178-22-5218
公共機関/ 支援機関	青森県商工政策課	017-734-9368	八戸赤十字病院	050-7562-0532	商工中金八戸支店	0148-45-8811
	〃 地域産業課	017-734-9373	八戸商工会議所	0178-43-5111	青い森信金本店営業部	0178-44-3321
	八戸消防本部	0178-44-2131	中央会八戸支所	0178-43-6525	青森銀行八戸西支店	0178-27-7811
	八戸消防署尻内分遣所	0178-27-4758	セコム八戸支社	0178-44-1718	郵便事業（八戸西局）	0178-27-2502
	警察署八戸駅前交番	0178-27-2246	八戸税務署	0178-43-0141	下長土地改良区	0178-28-2256

②防災備蓄品

組合の備蓄品は避難の有無に関係なく、電気水道等のライフラインに影響がある緊急時のための備蓄とし、職員約5人が約3日作業できる物量を備蓄する。組合員各企業は必要に応じた備蓄品を各社の判断で備える必要がある。

<組合の備蓄品>

◎飲食品：（1人あたり）飲料水3ℓ/日×3日、レトル品、缶詰等 1,500kcal/日

◎消耗品：簡易トイレ、紙類、雨具、軍手、救急用品等

◎備 品：防災用ラジオ、照明器具、ブルーシート、延長ケーブル、スマホ用充電器、発電機2台

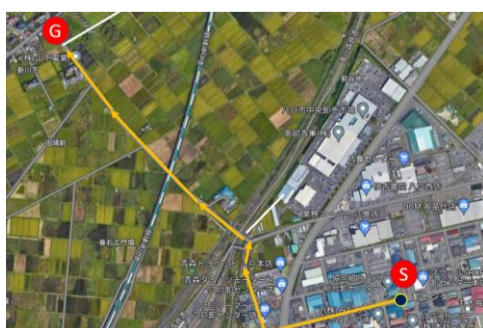
③情報収集手段

卸センター公式LINE



(4)大津波発生時の避難地点

<避難場所（避難目標地点）>：八戸市尻内町笹野沢付近（卸センターコネクトから徒歩約25分）



避難地点(尻内町笹野沢)

(5)避難訓練の実施

組合は、大津波警報が発表された場合を想定し、年に1回以上避難訓練を実施し避難経路や避難地点を確認する。
 避難地点は、災害リスクのない区域外に避難するための一時避難地点であり、待機後の行動手順は継続的に検討を行う。

(6)災害発生時の対応等

- ①津波到達予想時間：地震発生から約54分
- ②基準水位：最大約5m
- ③避難開始目標時間：地震発生から20分以内に避難開始
- ④避難に要する目安時間：避難場所まで徒歩で約25分
- ⑤就業時間内の事務局職員の対応

- A. 食堂のガス停止確認・初期消火、エレベーターの使用の禁止
- B. 来訪者・会場利用者の状況確認、保育園の状況確認、ケガ人等の対応
- C. TVやラジオ、インターネットで地震の規模、津波の災害情報の収集を行う。
- D. BCPが発動した場合に、会館来訪者の他、SNSを利用し組合員へ避難指示連絡を行う
- E. 組合職員の避難準備（備蓄品の持参等）を行い、会館来訪者・貸室利用者と共に避難地点へ徒歩で移動を開始する。

※避難前に会館は施錠し、会館出入口に避難指示の標示を掲げる。
 ※組合職員は、組合員の団地外への避難誘導は行わず、避難に徹する
 ※保育園職員・園児は団地外へは避難せず、一時避難場所（八戸液化ガス(株)様3F）へ避難する

- ⑥休日・夜間の対応：身の安全を優先・維持したうえで夜間は自宅または避難場所待機。日中は車での移動が可能な場合、原則は課長以上が出勤するが出勤できる従業員が可能な範囲で被災状況確認し、内部で情報共有する。



(7)災害発生から復旧対応までのフロー図

